

別紙 《9. 解体工事に要する費用等》

(１) 解体工事に要する費用 _____円 (消費税込み／受注者において積算)
 (解体工事の場合のみ記載)

(2) 再資源化等に要する費用 円 (消費税込み／受注者において積算)
 (運搬費及び特定建設資材廃棄物 3 品目以外の処理費用を含まない)

(3) 分別解体等の方法
次ページ参照

(4) 再資源化等をする施設の名称及び所在地 (書ききれない場合、再生資源利用促進計画書)

特定建設資材廃棄物の種類	施 設 の 名 称	所 在 地
コンクリート塊		
アスファルト・コンクリート塊		
廃木材		

(3) 分別解体等の方法（該当がない場合は記載不要／該当する□にレをする）

		工 程	作 業 内 容	分 別 解 体 等 の 方 法
建築物に係る解体工事	工程ごとの作業内容及び解体方法	①建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由（ ）
		②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由（ ）
		③外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
		④基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
		⑤その他（ ）	その他の取り壊し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
建築物に係る新築工事等 (新築・増築・修繕・模様替)	工程ごとの作業内容	①造成等	造成等の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
		②基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
		③上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
		④屋根	屋根の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
		⑤建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
		⑥その他（ ）	その他の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
建築物以外のものである新築工事等 (土木工事等)	工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
		②土工	土工工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
		③基礎	基礎工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
		④本体構造	本体構造の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
		⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
		⑥その他（ ）	その他の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用